

「令和7年度技能実習法に係る東北地区地域協議会」の開催結果について

技能実習法に係る東北地区地域協議会
(事務局：宮城労働局労働基準部監督課)

標記の協議会を下記のとおり開催しましたのでお知らせします。

記

- 1 開催日時 令和7年7月16日（水）13：30～
- 2 開催場所
宮城県仙台市青葉区中央1－3－1 AER21階TKPガーデンシティ
- 3 構成員
青森労働局・岩手労働局・宮城労働局・秋田労働局・山形労働局・福島労働局
仙台出入国在留管理局・東北農政局・東北経済産業局・東北地方整備局・東北運輸局
青森県警察本部・岩手県警察本部・宮城県警察本部・秋田県警察本部・山形県警察本部・福島県警察本部
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
外国人技能実習機構仙台事務所
- 4 議事概要 別紙のとおり
- 5 資料 別添のとおり

議事概要

(1) 技能実習法に係る東北地区地域協議会設置要綱の改正について

同要綱2の「取組事項等」に「④ 育成就労制度の施行に向けた情報共有」を追加した。

(2) 東北地区における技能実習制度の現状、課題等について

資料の提出機関から技能実習制度の現状、課題等に関する所管業務の説明及び質疑が行われた。

(3) 労使団体等からの意見提出

公益財団法人国際人材協力機構から意見書が提出され、構成員で共有された。

(4) 令和7年度における技能実習制度の適正化のための取組方針について

「令和7年度における技能実習制度の適正化のための取組方針(案)」について今年度の取組方針として決定した。